

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

消費税率（国・地方）が、平成26年4月1日から5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

平成29年度匝瑳市一般会計予算における社会保障施策経費への充当については、次のとおりです。

・歳入	引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）	240,000 千円
・歳出	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	5,484,510 千円

### 【社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区分	款	項	目	H29 当初予算額	財源内訳				主な事業等			
					特定財源			一般財源				
					国県支出金	地方債	その他					
								うち、地方消費税交付金（社会保障財源化分）				
社会福祉	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	909,687	602,693		24,239	282,755	22,716	重度心身障害者（児）医療給付改善事業、自立支援給付事業、地域生活支援事業など		
			3 ふれあいセンター費	38,391		5,000	33,391	2,683	ふれあいセンター管理費			
		2 老人福祉費	1 老人福祉総務費	165,296	3,439		22,880	138,977	11,165	老人保護措置費、在宅高齢者福祉事業、シニアクラブ活動助成事業など		
			2 後期高齢者医療費	344,692		1,344	343,348	27,584	後期高齢者医療広域連合事業			
		3 児童福祉費	1 児童福祉総務費	747,284	537,969		25,713	183,602	14,750	児童手当支給事業、つどいの広場事業、障害児支援給付事業、マザーズホーム運営事業など		
			2 保育所費	953,129	422,550		127,549	403,030	32,379	市立保育所管理費、保育所運営費委託費支弁事業、すこやか保育支援事業など		
		4 生活保護費	2 扶助費	514,291	385,717		1	128,573	10,329	生活扶助費、住宅扶助費、介護扶助費、医療扶助費など		
		保健衛生	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	743,511	47,011		1,185	695,315	55,862	病院会計助成事業、子ども医療費助成事業、未熟児養育医療給付事業など
					2 予防費	118,373	228		3,130	115,015	9,240	予防接種事業、妊婦・乳児委託健康診査事業、乳幼児健康診査事業など
					3 健康づくり費	76,956	3,197		8,055	65,704	5,279	成人歯科健康診査事業、食生活改善推進事業、がん検診事業など
社会保険	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	349,633	184,699			164,934	13,251	国民健康保険特別会計繰出金		
		2 老人福祉費	1 老人福祉総務費	408,912	4,815			404,097	32,465	介護保険特別会計繰出金		
			2 後期高齢者医療費	114,355	85,765			28,590	2,297	後期高齢者医療特別会計繰出金		
合計				5,484,510	2,278,083		219,096	2,987,331	240,000			

※ 人件費、事務費及び基金積立金については控除しています。

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、事業に要する一般財源の比率に応じて充当しています。